

新潟県

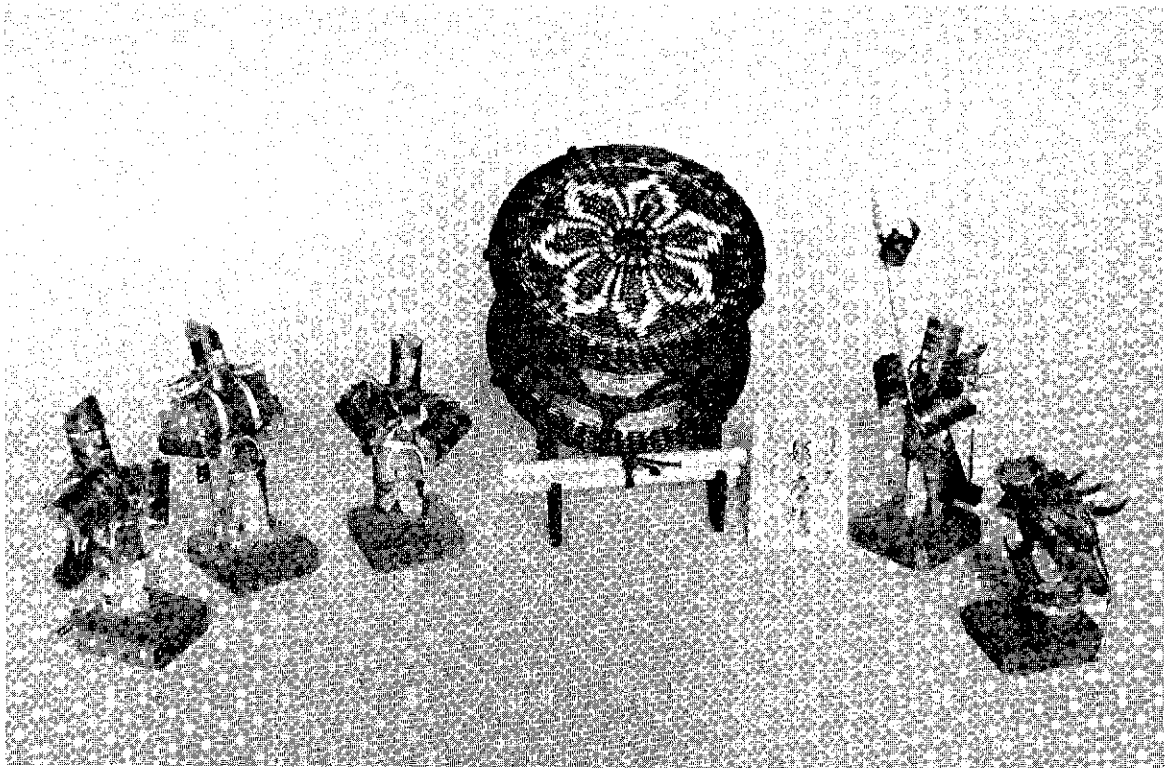
62年

# 公民館月報

4月  
第410号

## 特集 公民館初任者講座 1

—公民館とは何か—



### 越後の郷土玩具(四)

#### 舞楽人形

翡翠と奴奈川姫  
で知られるロマン  
の里糸魚川の一の  
宮天津社の春祭り  
は「けんか祭り」  
と「稚児舞」で有  
名である。

一基の神輿が押  
上寺町の若衆に担  
がれ、境内を誇か  
に巡幸する。美しく化粧した  
飾り稚児が大人の肩車で従  
う。やがて両輿は疾走し組み  
合い押し合いを始める。競争  
の勝敗が吉凶を占い、神の振  
魂に結びつくとなれば勢い真  
剣にならざるを得ない。かく  
てけんか祭りということにな  
る。

神輿の押し合いを終わると  
国重文の稚児舞が、笛・太鼓  
の調べにつれて優雅に奉納さ  
れる。振鉦・安摩・鶏冠・披  
頭・破魔弓・児納管利・能披  
頭・華籠・大納管利・太平楽・  
久宝楽・陵王の十二曲であ  
る。

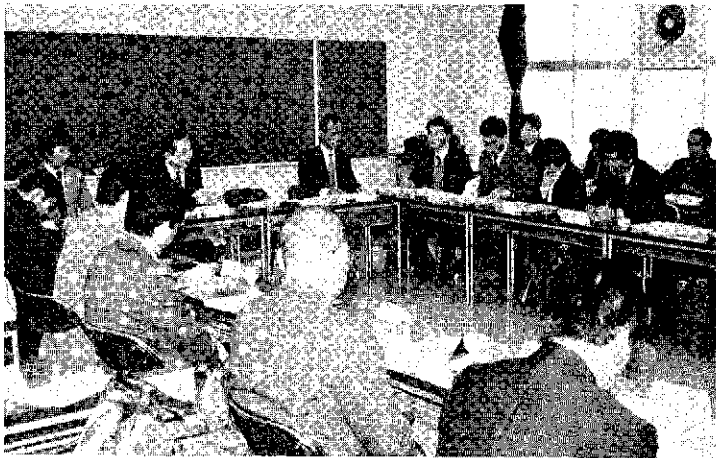
桜の小枝を切って作られた  
小さな人形は、これら十二面  
の舞姿のポーズをよく写して  
いる。一寸削りかけた顔や手  
に持つ鉾や弓剣もほほえまし  
い。(玩物店あるじ記)

### 第 2 回 郡 市 公 連 事 務 局 長 会 議

## 充 実 し た 研 修 と 情 報 交 換

### 講 師 に 笹 島 保 氏 (前 栃 木 県 庁 長 官) を 迎 え

去る三月十八日、新潟市中央公民館を会場に、昭和六十一年度第 2 回 郡 市 公 民 館 連 絡 協 議 会 の 事 務 局 長 会 議 が 開 催 さ れ た。こ の 会 議 は、県 公 連 と 各 郡 市 公 連 間 の 情 報 交 換 を 密 に す る こ と に、各 郡 市 間 相 互 の 情 報 交 換 な ら び に 連 絡 提 携 を 図 る こ と を ね ら っ た 会 議 で あ る。あ わ せ て 得 難 い 研



修 機 会 と す る こ と を 目 的 に 開 会 し た も の で あ る。十 一 時 十 分 開 会、十 三 時 三 十 分 閉 会、十 五 時 三 十 分 まで 情 報 交 換、十 三 時 三 十 分 開 会、十 五 時 三 十 分 閉 会、講 師 に 栃 木 県 庁 長 官 前 任 的 長 官 の 笹 島 保 氏 を 迎 え、「公 民 館 の 活 性 化 を さ ぐ る」とい う 演 題 の 講 義 を 受 け た。

当 日 は、28 郡 市 か ら 29 名 の 事 務 局 長 等 関 係 者 の 参 加 を 得 て 会 議 が 開 催 さ れ た。当 口 は 折 り 悪 し く 議 会 開 会 中 の 市 町 村 も あ っ て 7 名 が 不 参 加 で あ っ た が、終 始 熱 心 な 発 表 等 に よ り、充 実 し た 会 議 で あ っ た。

はじめに、会長から、県公連の機能発揮の立場から「県公連」という組織は、県下の単位公民館と連絡提携しあうことで、充実した機能を果たすもの、そのため、県公連が一方的にモノを言うのではなく、公民館の側か

らも遠慮なく注文を出してもらう必要がある。この会議はそのパイプ役である。十分な情報の交換を期待する」旨のあいさつがあった。

続いて県公連の事務局長から新年度の事業計画案にふれ、①第 38 回 県 公 民 館 大 会 の 概 要 の 説 明、②「主 催 研 修」(新 規 事 業) の 説 明 が な さ れ た。こ の う ち、「主 催 研 修」に 関 係 者 が 集 ま っ た が 結 論 的 に は、職 員 研 修 の 重 要 性 が 主 張 さ れ、是 非 実 現 し て ほ し い と、積 極 的 な 賛 意 が 示 さ れ た。

なお要望事項として、現在の市町村における公民館職員の配置転換の短期間化傾向を何とかならないか、いくら研修を実施しても賚の河原になってしまう。県行政等から市町村指導をしてもらいように、県公連から

働きかけてほしい旨の要望があった。

(ついで情報交換にうつる)

多くの郡市公連で力を入れているのは職員研修であることがわかる。館長研修・主事研修・公連審査研修あるいは、役職員研修として合同で実施する研修など多様である。また、一日研修や宿泊研修、県外(内)研修など、対象や方法は多彩。これらの中から、研修内容(対象)に特色あるものを紹介する。

十日町市公民館では、学級・講座等の講師対象の研修を実施している。これは、講師から社会教育の特性を理解してもらい、単に専門知識を教えるだけではない、公民館のねらいとする「人づくり」に協力してもらおうという考え方の由。さらにもう一つ、十日町市では、公民館の用務員・警備員に対しても、公民館運営の一員として、住民への接し方など、研修をしているというユニークな発表があった。

青年対象の事業の困難性や成功事例等について、村上市、加茂市、柏崎市、三・古郡公連から発表があった。

また、郡市を超えた広域事業としてナビッ子フェスティバルを実施し成果をあげた三市中浦公連の事例の発表があった。

# 公 民 館 関 係 法 令 ・ 解 説

新任の公民館職員のみなさんにおすすめする必携の一冊！

◎内 容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。  
A 5 判 34 ページ 1 部 300 円 (送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町 2-9 県林業会館内  
県公民館連合会事務局 電話 025 (224) 6073

講義要旨

公民館の活性化をさぐる

講師 笹島 保氏

町長の職にあった16年間の、「町づくり」で得た結論は「町人を育てる場は公民館。だから公民館の重要性を再認識した。にもかかわらず、最近「社会教育は要らない」という人が出現した。

「社会教育(公民館)は必要か」という疑問は20年前にも30年前にもあったのだから心配はないと楽観はしているのだが、近年の状況は若干気になることがある。それは、行革路線の中で、公民館の民営化・委託・外注といったことが、安易に、無定

見に取り沙汰されているからである。だから、今こそ社会教育(公民館)は、存在理由を問われているといえよう。それでは、公民館はどうすればいいのか?

1 住所不定・職業無職の社会教育をやっていないか。



氏島保の講義中

学級・講座等に取り入れる必要があるかどうかを検討する。こういう姿勢が公民館(の職員)の存在価値を高めることになる。

3 「町づくり」のソフト面を担うのは公民館

「町づくり」にあたって、一般行政部門はハード面を担う。例えば産業課の農産物特産物づくりは、経済生活上の豊かさが目標、保健課は身体づくりが目標。公民館の目標は連帯の心を育てるなど心の豊かさを育てることである。このようなソフト面の町づくりは公民館しかできない。

4 生涯学習は人間らしく生きるために必須のこと

勉強はテストのための準備としか考えない日本人の常識を破ろう。人を愛するやさしい心—小さな親切心—や老いてもなお自立的生き方を失なわないために学ぶもの。だから公民館(の職員)は、生き方の指導者たれ。

5 よりよい人的環境づくりが公民館職員の任務

人間を左右する環境には、自然環境とともに人的環境がある。人間はそれによって成長する。

公民館(の職員)は、この人的環境(集団・友人関係)をつくり育てることが任務。学級・講座などはそのための手段方法と考えること。(文責編集部)

辛口

加茂文化 列日の人は、三列日の会館での、人の楽器を、三列目はオーケスト 更に後ろの人のをラ演奏中の出来事。この演奏会は、今で聴衆の期待に届いていない。私達の心に強烈な印象として残っています。それは単にアクション

かかって公民館には、まだ手垢のつかない民主主義の担い手としての自負と、キラキラ輝くような意気込みがあったように思えます。目新しさだけでも「感動」となり得た時代だったのでしょうか。

社会情勢の変化や色々な制約の中で、今、私達は、白らの工夫で「新しい驚き」を演出し、「新しい喜び」につなげる努力をしなければならぬのではないかと考えています。

(加茂市公民館 運営審議会委員)

仕上げに「感動」をひと振り

吉田 アイ

トが起きたということではなく、大袈裟な言い方を許していただけるなら千載一遇のチャンスにめぐり合えたような驚き、次から次へとリレーして演奏を続ける連帯の妙に魅せられます。



たコンサートマスターの弦が切れてしまったのです。彼はさっと振り向き、後ろの人とパイオリンを取り替えて演奏を続けました。二

「感動」を振り掛ける演出ができませんか? 加茂市公民館 運営審議会委員

公民館(の職員)は、地域の実情を把握し、生活の課題と取り組まねばならないことはよく知っている。だが、ややもすると、形式的でワンパターンな事業になりがちである。これは、地域の実情と関係のない事業、つまり住所不定の社会教育、また、職業生活とも無関係な社会教育をやっていることになる。このような無気力な事業をやっていると、「社会教育不要論」が巾をきかせることになり、一般行政部門の職員からも軽く見られることになる。

2 町行政の動きを知ること

公民館職員は、市町村の開発計画の青写真や行政の動きなどは常に知っていること。そして、

# 任者講座 1

## とは何か

きます。よって、次回から、県内公民館のエキスパート(現職・OBを含めて)から、実践を期待とおした内容で執筆していただきます。

### はじめに

公民館の設置について、提唱されてから四十年が経つ。小学校の社会科学の教科書にも載るほどのことから、いまさら改めて「公民館とは何か」などと述べらるまでもないと思うのだが、調査の結果によれば初任職員の多くは「館」は知っていてもそこでどんな事業がどんな目的で行われているのかという事になると分らないのが実情のようだ。そこで、やはり、「公民館とは何か」を、初任者講座の最初に取り上げることにした。

## 公民館とは何か

最初に、公民館の「目的」を社会教育法でみてみよう。

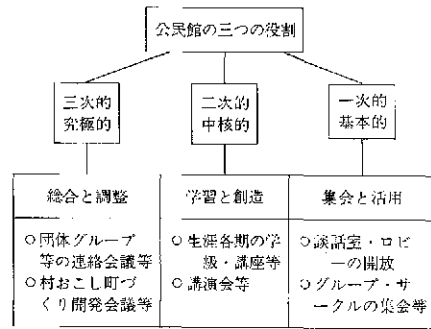
- (目的) 社会教育法20条
- ① 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために
  - ② 実際生活に即する教育学術及び文化に関する事業を行い、もって
  - ③ 住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化をはかり、
  - ④ 生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

とある。ここには、「個人の生活向上」と「地域社会の進展」の二つを目的としていることが分かる。

この目的達成のために、「集い」及び「結び」の三つの役割(機能)がある。全国公民館連合会が関係者の英知を集めて策定した「公民館のあるべき姿」と今日の指標(昭和43年刊)によれば、図1のように示している。

これらの三つの役割機能は、同時に一体として合わせ持つところにて特色がある。「集い」だけであれば、単なる集会の施設であり、集会所でたりの。「学び」だけの施設であれば、各種学校

や訓練所と同じ、今日流行の力



## 都市公民館の役割

東京都教育委員会が「新しい公民館像をめざして」三多摩の公民館人の協力により都市公民館のための研究調査報告があるのを参考にされた。 (月刊公民館 昭和52年2月号から引用)

### 公民館の四つの役割

- 1 公民館は住民の自由なたまり場です。
- 2 公民館は住民の集団活動の拠点です。
- 3 公民館は住民にとっての「私の大学」です。
- 4 公民館は住民による文化創造の広場です。

### 公民館運営七つの原則

- 一、自由と均等の原則  
公民館は、住民に自由に、そして均等に開放されなければならない。
- 二、無料の原則  
公民館は、無料で住民に開放されなければならない。
- 三、学習文化機関としての独自の原則  
公民館は、住民の学習文化

ルチャセンターと変わりがないことになる。さらに「結ぶ」の機能について連絡調整だけしているのであれば、一般行政の連絡調整機能と同じで、教育機関でなくともいいわけである。

これら三つの機能を合わせて発揮し、住民生活の充実に役立とうとするのできる施設は公民館をおいて他にはあるまい。

以上公民館の役割機能についてごく概略を述べた。あとは、これらについて学者や実践家による多くの著書がだされているので、それによって理論的な裏付けを持ち、各自の日々の実践

の中で、「自分の今やっている仕事はどういう意味があるのか」見つめてほしい。

### 図書を紹介

#### 公民館ハンドブック

群馬県公民館連合会刊 昭和52年9月発行A5判三五〇頁

#### 今日の指標

全国公民館連合会刊 昭和43年A4判

魅力ある公民館づくりを求めて  
朝比奈博著 教友社発行 昭和60年発行 新書判6頁

機関として、独自性を持たなければならぬ。

#### 四、職員配置の原則

公民館には、専任の職員が必置されなければならない。

#### 五、地域配置の原則

公民館は、住民にとって身近な場所に配置されなければならない。

#### 六、豊かな施設設備の原則

公民館の施設設備は、住民の求めにそって豊かな内容のものでなければならない。

#### 七、住民参加の原則

公民館は、住民の参加によって運営されなければならない。

# 初 民 館 公

## 公 民 館

初めて公民館勤務となった皆さんのために、本号から7回の予定で「公民館初任者講座」を掲載します。この講座では、抽象的な解説を極力さけて、具体的で分かりやすいものにして

### 公 民 館 の あ ゆ み

温故知新ということばがある。公民館を知るには、草創からのあゆみを知ることが大切である。

公民館は、昭和21年7月5日の文部次官通牒により、全国の市町村に設置が奨められた。

この公民館構想は、時の文部省社会教育局長寺中作雄氏の構想によったもので、「寺中構想」とも呼ばれている。

続いて昭和24年に社会教育法が制定され、公民館の設置運営に法的根拠が与えられたり、事業の内容を明確化したこと、又運営費に対する国庫補助の道を開いたこともあって、りょう原の火のごとくに公民館設置の気運が広がっていった。そして、戦後の荒廃から、郷土再建の村おこし町づくりの運動が公民館運動として展開した。

本県で、昭和26年に全国に先がけて県下市町村の公民館設置率100%を達成したとか、市町村で条例設置はしたものの「館」のない看板だけの公民館だったということが今なお残る語り草になっているのを諸氏も聞いているであろう。

昭和34年に「社会教育法の部改正」公民館の設置及び運営に関する基準」ができ、社会教育施設としての性格がはっきりするようになった。

このあと、昭和30年代後半から社会の高度経済成長・技術革新の波の中で公民館は学習施設の性格が強くなっていった。昭和43年、前出の「公民館のあるべき姿……」、昭和46年の社会教育審議会による「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方」の答申などをへて今日に至っている。

次官通牒がだされて40年になる現在、施設がデラックスになる反面で法令や規則の枠で堅苦しく管理しがちとなり、住民の

### 公 民 館 職 員 と し て の 心 構 え

公民館は教育施設であるから、市町村の一般行政部門の仕事と違って、住民の心を知らねばならない。また、地域に立脚した施設なのだから、「館」にばかり閉じこもらないで、対象区域の隅ずみまで知る心掛けが大切である。次に、公民館職員としての心構えを記そう。

- 一、地域を知ること。
- 地域の実態に即して、「今何が必要なのか」、「これから何が必要になるのか」を見通した事業の計画立案や実施が肝要である。

一、公民館活動の基底は、人間尊重の精神にある。

気軽な利用ができていくくなる傾向が生じた。「原点に帰れ」と主張する声が高い。謙虚に耳を傾ける必要がある。

先に記した全公連の「あるべき姿……」の中から、公民館の理念を記しておこう。20年後の今なおみずみずしい新鮮さで我々に迫ってくる。

二、機関・団体を知る

社会教育(的)事業は、公民館だけで実施しているわけではない。他の社会教育機関、社会教育関係団体のほか、教育機関でないところも行っている。

したがって、これらの機関・団体と連携して地域ぐるみの組織的・効率的な社会教育を推進する上から、これらの機関・団体を知る必要がある。また、いうまでもないことだが、単に機関・団体の名称や所在地を知るのみでなく、関係者との人間関係を密にし、連携が円滑になされるようにすること。

三、区域内の学識・技能・趣味などのリーダーを知ること

社会教育は、本来自己又は相互による教育活動である。遠くから招いた講師だけが指導者ではない。身近にいる指導者を発掘して、ボランティアを中心にした活動を考えること。

地域内に住む学識経験者、技術所有者、趣味人等を調査し活用しよう心がけること。

### 次官通牒による

#### 公 民 館 構 想

1 町村民がいつでも集まって談論し、生活上・産業上の指導を受け、お互いの交友を深める場所

2 町村民が集まって教え合、互いの教養文化を高めるための民主的な社会教育機関

3 町村の自治向上の基盤となり、郷土の産業活動を振るい興す原動力となり、郷土新興の基盤をつくる機関

# 柏崎市中央公民館

## 実践記録シリーズ

(17)

### テレビフォーラムのすすめ

当柏崎市中央公民館では、かねてから青年層の幅広い学習参加者の掘り起しを工夫してきた。学級・講座等のレギュラーメンバー以外の青年たちの、無気力無感動派あるいは利己主義派の心を振るい起した

たまたま青年教育の学習教材



TVフォーラム＝視聴中

#### 開設までの手順

に最適と思われるNHKビデオを入手することができたのでそのビデオを教材として、テレビフォーラムを実施した。

まず、計画立案には、勤労青年ホームの職員と協力し、念入りの細案をつかった。主催には、中央公民館・勤労青少年ホームの他に柏崎・刈羽視聴覚ライブラリー、青少年ホーム利用者協議会、中央公民館青年塾の五者とした。青年二団体を主催に入れたことは後々まで好結果を招いた。というのは、当日までの三回の詳細打ち合わせにあたり、彼等青年の主張を極力採用したので、主役としての意識を自覚し、積極的な活動をしてくれたからである。

特色は「人集め」について特別なことをしなかったこと。つまり「集める会」でなしに「集まる会」にしようという意図である。少々冒険ではあったが、主催青

年団体の自主的意欲の芽を摘み取らなかつたことと、彼等の気負いに押された結果であった。だから、個人や団体に特別な文書で要請したり参加の強要は全くしなかつた。唯一のPRは、街の宣伝業者による全戸配布の宣伝紙に一回だけ掲載した。(このPR方法は、当市独特のもので民間企業の宣伝社が商店等の宣伝に当るスペースを割いて行政PRを無料でやってくれる。)

とは言っても、公民館長会、職

#### 教材の紹介

昨年一月NHKテレビで「ザ・デイ」なる番組が数回にわたり放映された。その中に「その日、一九九五年「冬の喋翔んだ」」若者はどう変わる」というのがあった。若者の十年先を想定したドラマと現代の若者の生活を対比して構成した80分番組である。



6×6 討議中の青年たち

員、指導員等による口コミPRはやった。

#### TVフォーラム

さて、いよいよ当日がやって来た。2月6日午後6時20分からである。その時間が近づくにつれて不安になってきた。集める会がでなく、「集まる会」にするのだと大見栄を張ったが果して何人の青年が集まるだろうか気がなった。しかし、蓋を開けて驚いた。予想よりは多かったのである。参加者の総数は男子21人女子15人の計36人。このうち15人が新人であった。また、驚いたことがもう一つ。当日の日程は、19時から20時20分までビデオの視聴、その後15分間のバスセッションと30分間

の全体会を予定していたのに、バスセッションが30分以上経っても終わらないほどの熱心な話し合いが続いたのである。当市の青年の場合どちらかという消費極的引込み思案の傾向が強いのに、この時ばかりは真剣で前向きな討論が続いていた。

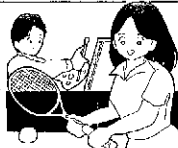
#### 反省点

無気力な青年の教育は不毛のようには言われているが、学習の教材や方法が適切であれば、十分に反応し、真剣になれる青年の一面を見た。その意味で、テレビフォーラムは効果大であり、おすすめできる。

(柏崎市中央公民館 事務長 会田俊夫 記)

## より自分らしく、よりさわやかに過ごしたい！ 柏崎情 青年フォーラム'87

素晴らしい未来を語り合おう！ 参加料 無料



日時/2月6日(金)午後6時20分～8時30分  
会場/柏崎市中央公民館2F 講堂  
主催(共催) 柏崎市中央公民館 025-224-6287  
40歳未満青少年ホーム 025-224-3349  
柏崎視聴覚ライブラリー 025-224-1168  
※「本の館人だ」を語る青年の会

このフォーラムは、青年の自己表現の場であり、互いの考えや意見を交換し、理解を深め、成長を促すことを目的としています。参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

### 東蒲原郡公連主催

## 第15回 公民館 大会 開催

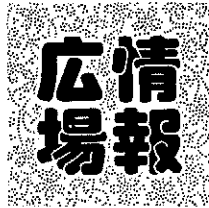
東蒲原郡公連では、3月11日、三川村みかわ会館を会場に、第15回郡公民館大会を開催した。



公民館の役職員をはじめ、関係団体や公民館利用者など百人近い参加者を得盛会裡に終った。

大会主旨は「生涯教育体制確立のために公民館が果たす役割」について研究協議するもので、昭和61年度の総しめくりとして、四人の受講者代表による充実した実践発表がなされた。

公民館の役職員をはじめ、関係団体や公民館利用者など百人近い参加者を得盛会裡に終った。



### 手づくりの歌集

いつも贈ってくださる手づくりの歌集がありますので紹介します。

○やまなみ…東頸

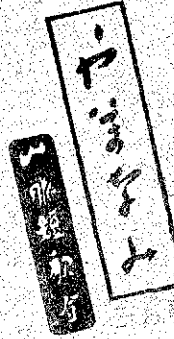
牧村公民館山脈

短歌会

○山彦…柏崎

市南鯖石公民館

短歌グループ



1987年 2月号

山彦



山彦 公民館  
新藤長岡公民館

### 広報やまと

3月15日号から

(大和町公民館)

一つのムラのイベントづくりのてん末が一ペーシにわたって載っていた。公民館報ならではの内容。とくにあとがきに目をひかれた。

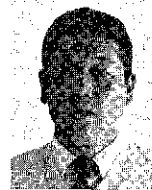
#### (後記)

文明は人間が体を動かさなくても良い方へ(のめしこきの方へ)と発達していきます。現在、発達し続ける文明社会の中で潤いのある社会を取り戻すためには、人ひとりが手を、足を、体を使って事を成しとげる。この事こそ潤いのある地域を創り、村を興す原点であると改めて実感した雪祭りでした。



### 鹿の瀬町公民館社教主事

渡部 政勝氏 (35歳)



赴任して6年になるという渡部氏はまさに年齢、キャリア共にベテランの働きざかり。企業城下町といわれた鹿の瀬町の公民館の特色は「全盛期とは比較になりません。長男がUターンできるほど企業がないのです。だからいきおい婦人や高齢者対象の事業になりません。それも、散在する部落に出向いて開設する学

級や講座です。「出前講座」が当町公民館の特色と言えるでしょう。」

「苦労は大変ですね——」  
「苦労はあります。でも、私の苦労を知っていただけるから、婦人も高齢者も自主運営が進んでいるんです。それが嬉しくって」と目を輝やます。さらに続けて「ムラづくりの活動がいま積極的なんです。ムラぐるみで取り組んでいる姿を見ると、公民館での学習が刺激になったのだなと、ひそかに自分自身に言い聞かせているんです」と答える彼の顔は明るかった。

(上村記)

### 素顔拝見

### 三川村社会教育係主事

阿部 勉氏 (25歳)



ボーイズ(ケー)トボール)に熱中して、活動意欲が旺盛だった

農政に3年いて、教育委員会へ。社会教育(公民館)を背負って四年経過。いまや油の乗った若手主事である。

「この四年間に手がけたこと?」

「婦人講座・家庭教育学級と型どおりの学級・講座の立案から実施までやって来ました。今は高齢者対象の事業(学級や自主活動)に取り組んでいます。」

「問題点はどんなこと?」  
「適切な指導講師を知らないこと。それから、高齢者は夏場にス

んですが、冬場になって文化活動への取り組みがいま一つもの足りなさを感じている点です。映画や講演会などで、手を変え品を変えて工夫しています。最近、陶芸作品展を聞くのを目標に自主活動が活発になりつつあります。「真剣な顔で話してくれた。心から成功を祈り「がんばれ!」と声援を送って別れた。」

(上村記)

昭和六十二年度

県社会教育施策の概要

(1) 生涯教育推進体制の整備

生涯教育推進体制を整備し、関係機関相互の連携、協力を強め、社会教育の総合推進に努める。そのため県では、生涯教育推進事業を実施し、また、市町村での推進を図るため、生涯教育推進モデル市町村を四町に指定し、助成を行う。

(2) 生涯各時期の学習機会の充実

県は、生涯各時期の学習機会の提供を行うとともに、市町村が地域住民に対して行う学習機会や活動事業でモデルとなるものに助成を行う。

また、家庭教育振興充実のため、従来実施してきた事業を行うとともに、新たに母子健康手帳の交付にあわせて学習教材を全妊婦に配布する乳幼児期家庭教育指導事業を実施する。

(3) 学習指導者の養成

市町村における社会教育行政組織、職員等の充実強化を図るため、社会教育主事の派遣と社会教育指導員の設置助成を行う。

また、社会教育関係職員の資

質向上を図るため、社会教育主事等研修会、市町村新任社会教育職員研修会、視聴覚教育指導者(中級)研修会などの研修機会を提供する。

(4) 学習施設の整備充実

へき地等において公民館等の社会教育施設を活用して行うモデル事業に要する設備の整備に對して助成を行う。

以上の重点施策を推進する上において、次の事項に留意することとしている。

- 県事業と連動した市町村事業の開設促進
- 情報収集、提供の工夫改善
- 学習指導者の発掘・養成とその活用

五月実施の県事業

社会教育課 (関係施設含む)

- 新任社会教育関係職員研修会 上越 5月13日 上越総合庁舎 中越 5月28日 長岡総合庁舎

- 下越 5月21日 県庁会議室
- 佐渡 5月27日 佐渡中央会館
- 自然に親しむ親子の集い 5月3日(日) 4日(月) 5月3日(日) 4日(月)
- 中条町 県少年自然の家
- 青年の丘(七回シリーズ) 5月9日(土) 10日(日)
- 巻町県立青少年研修センター 5月29日(金) 県視聴覚ライブラリー

なお、六十二年度社会教育主事講習は信州大学で行うこととし、四月に受講希望調査を実施する。

図書推薦コーナー

「雪の町から こんには」

新潟県上越市立 大手町小学校著

雪国に生まれ、育った、上越市の大手町小学校の六百六十人の児童が、地域学習として「雪国の冬」の生活を研究調査し、真剣に考えた成果をまとめたのが本書である。

この本には、きびしい大雪の中で助け合ってくらしている町の人の様子や、雪の町の苦しみたのしみ、喜びなどが確かな目でとらえられている。(日本教育新聞社、A5判、二五〇頁、62年1月刊行、一

「警女」

五十嵐富夫著

全然視力がないか、また視力の非常に劣っている女性が菅笠を冠り、脚絆に草鞋ばきで、黒い風呂敷包みで大きな荷物を背負って、三味線を弾き歌を歌って門に立つ。これが警女である。

本書には、旅芸人としての、失われ行く「越後警女」への、限らない愛惜の情がこめられている。(桜楓社、B6判、一九〇頁、62年2月刊行、三三〇〇円)

「雪国の宗教風土」

宮 栄二編

波しぶく佐渡海峡、弥彦を遠望する広漠たる越後の沃野、満々たる潤いの大河、そして熾々とした山塊が日本海になだれこむ雪国とその人々に秘められているものは何か。

本書は、雪国の自然、人文の中から、どのような人間像が埋まれ、どのような信条や生きざまを身につけるようになったかについて、信仰、歴史、人間面から探ろうとしている。(名著刊行会、B6判、二五〇頁、61年12月刊行、二〇〇〇円)

保健体育課 (社会体育)

- 野外活動指導者講習会 5月16日(金) 18日(月) 六日町五十沢キャンプ場
- 基礎体力づくり指導者講習会 (高齢者コース) 上越 5月14日 蒲川原村 中越 5月21日 栃尾市 下越 5月22日 新津市 佐渡 5月20日 真野町

あとがき

川端の満開の桜を眺めながら「あとがき」を書いていきます。昭和62年度がスタートしました。編集部では、月報の刷新をねらいオフセット印刷にしました。写真が綺麗になりました。第一印刷さんに無理をいって料金据え置きのままです。これを機会により一層読みやすい月報にするよう努力します。

(上村記)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟(025) 224-6073】

発行人 会長 志 水 亘

編集人 事務局長 上 村 捨二郎  
【定価1部 120円 年共 1,440円】